行政運営

県の「賢い縮小」概要は
一元化などでサービス維持を

宮川（みやがわ） 徳光（のりみつ） 議員

問 県が少子高齢化と人口減少への適応策として進めるプロジェクト「賢い縮小」の内、重点としている消防広域化、周産期医療体制の確保、県立高等学校の振興と再編、地域公共交通の確保、国保料水準の統一の5項目の概要を問う。

答 大西町長

消防の広域化については、必要な県内消防の現場要員の持続的な確保を図るため、県内全市町村の常備消防組織と県の現場機能を担う組織を一元化し、機能集約などによる人的リソースを現場に振り分けると共に、サービスの高度化や、県民の安全安心の確保を目的とするもの。

次に、周産期医療体制の構築については、市町村単独での取り組みは困難なため、県のスマートプロジェクトの推進における周産期医療体制の確保との連携確保が必要となるためのもの。

次に、高等学校の振興と再編については、単なる一律の統廃合ではなく、地域の持続可能性と教育の質、魅力の担保を両立させるための戦略的なアプローチとして展開していくもの。

次に、地域公共交通については、県では公共交通を将来に向けて維持するため、交通空白の解消および担い手不足などの課題への対応を目的とするもの。

最後に、国保料水準の統一については、被保険者減少や医療の高度化に伴い、国保財政運営が不安定になる可能性があるため、県単位での安定的な財政運営の確保を目的とするもの。

校庭の天然芝化に取り組む大方高校（令和8年9月）

震災対策

住宅内での対策の充実を
今後も丁寧な周知啓発を

問 本町の住宅の耐震対策、家具固定の状況は。

また、地震の揺れで自動的に電気を遮断し、火災をふせぐ感震ブレーカーへの補助と、就寝時の地震対策として、枕元への懐中電灯の配備などへの啓発は。

答 宮川情報防災課長

昭和56年5月以前に建築の木造住宅が対象の耐震化は、令和7年度末で1340戸が改修済みで、率は60・9％。今年度も8月末時点で54戸の認定済み。

また、家具転倒防止は、令和7年度末で367件の補助実績が。今年度は8月末で3件が実施済み。

また、これら2事業は、今年度からセットで声掛けをしながら、家具固定をより推進していきたい。

感震ブレーカーは、大変有効と考え、家具転倒防止対策補助事業を対象とし、これまでに51件が設置完了。今後も積極的な周知を図り、設置促進に努める。

就寝中への対策は、安全な避難や初期対応に極めて重要と認識しており、今後も住民が無理なく継続できる宅内防災にも、丁寧な周知啓発に努めていく。

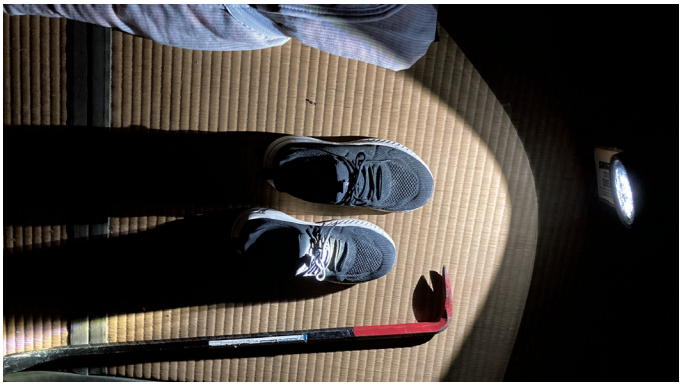

暗中の地震時、屋外脱出に強い味方となる懐中電灯と靴、バール（又は金づち）